

深川市立多度志小学校
令和7年度 いじめ防止基本方針
～すべての児童が安心して通える学校に～

令和7年（2025年）2月17日 改訂

1 いじめ防止に向けた基本方針

本方針は、いじめ防止対策推進法における人権尊重の理念に基づき、いじめ問題に対応する体制整備はもとより、いじめが発生しにくい学校風土を醸成することによって、本校すべての児童の健やかな学校生活の実現に向けて策定するものである。

いじめは、どの児童にも起こり得る問題として再認識するとともに、この卑劣な行為は絶対に許されないとする全教職員の共通認識のもと、いじめの未然防止及びいじめの早期発見・解消に努めていくものである。

（1）「いじめのない学校はない」

- ① いじめは、どの学校でも、どの児童にも起こり得るという認識に立つ。
- ② いじめを許さない学校・学級づくりを進める上で、児童一人ひとりの個性を尊重し、大切にするという全教職員の姿勢を示す。

（2）「いじめは人間として絶対に許されない行為である」

- ① あらゆる教育活動を通して、「いじめは人間として絶対に許されない」「どの社会にもいじめは絶対に許されない」という考えを、児童一人ひとりに認識させる。
- ② いじめ（からかい等を含む）を容認・傍観したりする行為もいじめであることを認識させる。

（3）「いじめられている児童を守り通す」（「いじめ見逃しゼロ」の徹底）

- ① いじめられている児童を徹底して守り通すという指導を第一にする。
- ② 児童の悩みを受け止めるとともに、児童が発するサインをあらゆる機会から鋭敏に受容するように努める。
- ③ 学校・学級にいじめが発生し得るという危機意識を常に持ち、いじめ認知件数が少ないことのみをもって現状分析をすることはしない。

（4）「いじめは、教師の子ども観や指導等と関連することを自覚する」

- ① 児童一人ひとりの個性・差異等を尊重し、その基盤となる価値観を育む指導に日頃から取り組む。
- ② 道徳教育や心の教育を通して、かけがえのない生命や生きることの素晴らしさ・喜び等を児童に味わわせる。

（5）「児童を取り巻くすべての関係者が一体となって取り組む」

- ① いじめ問題の解決に向けて、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれの立場からその責務を果たせるよう指導・啓発に努める。
 - ・いじめ根絶に向けた基本理念の共有
 - ・児童とのコミュニケーションの深まり
 - ・児童との相互信頼の高まり（愛情・厳しさ・精神的な支え）

2 いじめの定義

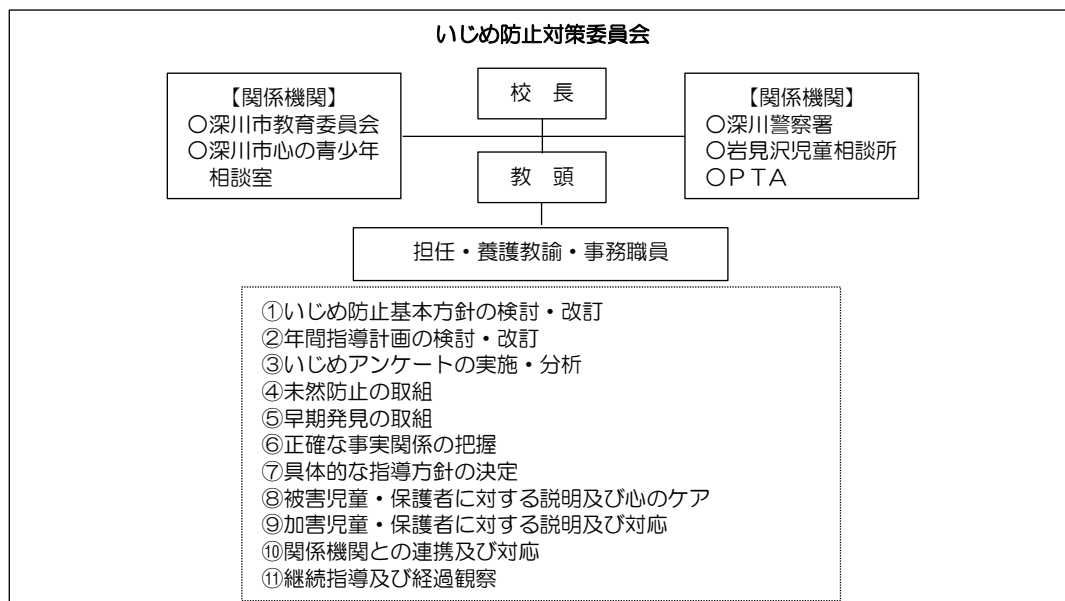
「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とする。（文部科学省）

- （1）個々の行為による「いじめ認知」については、表面的・形式的にすることなく、いじめを受けた児童や周辺の状況等を踏まえ、客観的に判断し対応する。

- （2）インターネット・SNS等を介したいじめについては、いじめられた子どもの気づきや心身の苦痛の有無を問わず、いじめ問題として対応する。

3 いじめ問題に係る指導体制・組織体制

- (1) 生徒指導交流会（職員会議時開催）
- (2) いじめ防止対策委員会（「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」後、調査後3ヶ月経過時に開催。また、必要に応じて適宜開催）



4 いじめを許さない学校・学級づくり

「いじめは、どの子どもにも起こり得る」という認識をもち、学校の教育活動全体から児童の自己有用感や規範意識を高め、豊かな人間性や社会性を育む。

（1）学習指導

基礎的・基本的な知識や技能の定着を図る指導などを通して、児童にとって「分かる・できる」授業を推進していく。

（2）道徳教育

- ① いじめを許さない意識を高めさせるため、道徳科を要として生命尊重の精神や自他を思いやる心を育てる。
- ② いじめを題材とする資料を活用した授業等を通して、いじめの未然防止に向け、自分事として捉えて考え、行動できる児童を育てる。

（3）特別活動・学校行事

- ① コミュニケーションスキルの向上を高めることができる活動場면을積極的に設けていく。
（1年生を迎える会、運動会、宿泊学習、見学旅行、学芸会、6年生を送る会等）
- ② いじめ未然防止に向け、児童が主体となる取組を支援していく。
（挨拶運動、全校集会、いじめ根絶標語・全校レクの企画等）

（4）支える生徒指導

- ① 日々の教職員の児童への挨拶、声掛け、励まし、称賛、対話、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけを行う。
- ② 主体的に課題に取り組み、多様な他者と協働して物事に取り組むため、その第一歩として、ありのままの自分を肯定的に捉えることができる児童を育てる。（自己肯定感）

（5）学年・学級経営

- ① 受容的・共感的な態度による学級風土を構築し、児童一人ひとりのよさが尊重され、学級が児童によって「心の居場所」となるようにする。
- ② Q-Uアンケートなどの分析を通して、児童一人一人の心理面、学習面、社会面、健康面の発達を支援していく。

5 いじめの未然防止・早期発見

日々の学校生活における児童の言動・行動の変調やサインを見逃さないようにするとともに、諸調査や教育相談等から児童の実態を確実に把握する。

- (1) 全職員の児童観察による児童の状況把握
- (2) いじめアンケート及び hyperQ-U の分析
- (3) 教育相談の充実
- (4) 関係機関との連携 (SC・SSW)
- (5) 職員研修の充実
- (6) ネットパトロールの実施及び情報モラル教育の充実

6 いじめの基本対応

(1) 基本的な考え方

- ① いじめの発見・通報を受けた場合は、速やかに「いじめ防止対策委員会」で情報共有し、今後の対応等について協議する。
- ② いじめによる被害児童を守り通すことを第一に、加害児童に対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
- ③ 教職員全体の共通理解、保護者の協力、関係機関等との連携に努める。

(2) いじめの発見・通報を受けた時の対応

- ① いじめと疑われる行為を発見した、あるいは相談や訴えがあった場合には、速やかに状況把握に努めるとともに、「いじめ防止対策委員会」において共通理解を図る。
- ② 「いじめ防止対策委員会」の調査方針や役割分担の決定の下、関係児童から事情を聴くなど、いじめ有無に係る面談を行う。
- ③ 面談の結果を整理し、「いじめ防止対策委員会」にて、今後の対処プランを策定する。
- ④ 対処プランに基づき、関係児童及び保護者に対して説明をする。また、必要に応じてスクールカウンセラー等にも報告する。
- ⑤ 保護者へ、今後の児童への指導に対して協力を依頼する。

(3) インターネット・SNS上のいじめへの対応

- ① ネットパトロールを定期的実施する。
- ② ネット・SNS上の不適切な書き込み等については、関係機関（深川市教育委員会、深川警察署、人権相談機関等）と連携し、直ちに削除を要請するとともに、関係児童から事情を聴くなど、いじめの事実確認を行う。
- ③ ネットモラルの指導・啓発を充実させる。

(4) 重大事案への対応（重大な被害及び30日以上欠席等）

- ① 重大事案が発生した旨を、深川市教育委員会に速やかに報告する。
- ② 関係機関と連携し、今後の指導・対応等について協議する。
- ③ 事実関係を明確にする目的の調査を実施する。
- ④ 調査結果については、いじめを受けた児童・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

7 いじめの未然防止に関わる年間指導計画

月	項目 学校行事	指導			
		I 校内組織の取組	II 教科・領域の取組	III 特別活動との取組	IV 家庭・地域・関係機関との取組
通年		<ul style="list-style-type: none"> ◆児童観察・健康観察及び教育相談の充実 ◆生徒指導交流会、いじめ防止対策委員会における情報共有及び組織対応 ◆ネットパトロールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆傾聴・受容・共感を育む教科指導 ◆児童の学習評価に基づく指導改善 ◆考える道徳の充実 ◆UDに配慮した指導 	<ul style="list-style-type: none"> ◆カウンセリングマインドに基づく学級指導 ◆全校縦割活動（給食、清掃活動等）の充実 ◆児童会による企画・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭・地域への啓発・協力依頼 ◆交通安全指導 ◆放課後教室 ◆SC・SSWと連携した教育相談 ◆保護者及び地域アンケート(学校だより等)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・前期始業式、入学式 ・参観日 ・PTA 総会 ・前期児童総会 ・1年生を迎える会 ・教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の共通理解(職会) <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">年間指導計画の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いのルール及び話すこと・聞くことの指導① ・ソーシャルスキル・コミュニケーションスキルの育成① 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の周知(PTA総会) ・教育相談 ・学級懇談会 ・学校運営協議会①
5	<ul style="list-style-type: none"> ・合同遠足 ・花壇定植 ・農業体験「田植え」 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営交流(紙面) ・生徒指導交流会① 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同遠足の指導 ・花壇定植の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 ・全校レク ・いじめ根絶の取組①(例:ポスター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え体験を通じた地域学習 ・学校運営協議会②
6	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・見学旅行 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関するアンケート① ・いじめ防止対策委員会① ・教育相談週間① ・hyper-QU 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会に向けた指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 ・全校レク 	<ul style="list-style-type: none"> ・多度志街づくり標語(青少年健全育成協議会)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日 ・夏季休業前集会 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者面談 ・生徒指導交流会② ・学校評価アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同宿泊学習の指導 ・道徳授業公開① ・児童アンケート①(学校評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 ・全校レク 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級懇談 ・情報モラル啓発① ・保護者アンケート①(学校評価)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業後集会 ・合同宿泊学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸調査分析・考察① 	<ul style="list-style-type: none"> (・ソーシャルスキル、コミュニケーションスキルに係る研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校レク 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験「稲刈り」 ・前期終業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策委員会② ・生徒指導交流会③ <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">年間指導計画の修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸会に向けた指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 ・全校レク 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲刈り体験を通じた地域学習
10	<ul style="list-style-type: none"> ・後期始業式 ・後期児童総会 ・学芸会 ・農業体験「脱穀」 		<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いのルール及び話すこと・聞くことの指導② ・ソーシャルスキル・コミュニケーションスキルの育成② 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校レク 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱穀体験を通じた地域学習
11		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関するアンケート② ・いじめ防止対策委員会③ ・教育相談週間② 	<ul style="list-style-type: none"> ・T Cタイム発表会に向けての指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 ・全校レク 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・地域参観日 ・T Cタイム発表会 ・冬季休業前集会 ・年度末反省 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケート ・生徒指導交流会④ 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童アンケート②(学校評価) ・道徳授業公開② 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 ・全校レク 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域参観日 ・学校運営協議会③ ・情報モラル啓発② ・保護者アンケート②(学校評価)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季休業後集会 ・新年度計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸調査分析・考察② ・生徒指導交流会⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> (・ソーシャルスキル、コミュニケーションスキルに係る研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ根絶の取組②(例:標語づくり) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・一日入学 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者面談 ・学校いじめ防止基本方針の見直し(職会) ・いじめ防止対策委員会④ <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">年間指導計画の改訂</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 ・全校レク ・雪中運動会 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日 ・6年生を送る会 ・卒業証書授与式 ・修了式 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導交流会⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業公開③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝会集会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級懇談 ・学校運営協議会④